

ホームページ運営規約

境港市立第二中学校

1. ホームページ公開の目的

- ・本校の教育活動について保護者や地域に広く公開し、理解と協力を得る。

2. ホームページの管理

- ・本校のホームページ公開については、校長がその責任を負う。
- ・ホームページの更新作業は情報担当を中心に行う

3. 情報公開に対する基本的な考え

- ・生徒、保護者及び教職員の生命財産に危機を及ぼしたり、人権を侵害されたりするおそれのある情報は公開しない。

(公開しない情報について)

- 1 個人が特定できる顔写真、氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレスなど
- 2 著作権、肖像権、知的所有権の侵害、利害関係を生じてしまう情報

4. 著作権の主張

- ・トップページに本校の著作権を主張する旨を明記し、記事・写真等の無断転載を禁止する。

5. 運営

- ・校長は自らのホームページが目的に沿っているかどうかを検討するため、ホームページ検討委員会を設置する。

ホームページ委員会は校長、教頭、教務主任、ホームページ担当職員、事務職員で構成する。

掲載内容の追加、変更及び削除が生じた場合、校長の判断のもとに速やかに追加、変更及び削除する。

この規程は、平成25年10月1日から施行する。